

従業員の皆様へ

株式会社キャリア

過半数代表選出（立候補または推薦）についてのお知らせ

労働基準法等により、会社が就業規則を作成・変更する場合や、会社と労働者の間で労使協定を締結する場合には、従業員の意見聴取や行政機関への届出等の手続きが必要となります。

これらの手続きにあたり、労働者の過半数を代表する者（以下「過半数代表者」）を選出する必要があります。つきましては、下記のとおり過半数代表者の選出を実施いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 立候補（推薦を含む）募集：2026年2月9日（月）～2026年2月12日（木）17時まで

2. 信任・不信任の確認：2026年2月16日（月）～2026年3月3日（火）17時まで

3. 代表者決定：2026年3月6日（金）

4. 代表者数：1名

5. 対象協定

（1）派遣労働者の賃金等に関する労使協定

（2）就業規則の作成及び変更に際しての意見聴取

（3）その他法令等により定められたもの

6. 協定の有効期間：2026年4月1日～2027年3月31日

7. 過半数代表への立候補条件

※重要な業務をご担当いただきますので、以下のすべてに該当されている方に限ります。

（1）2026年2月12日（受付締切日）時点で就業中であり、2027年3月31日までの雇用契約が見込まれる方

（2）随時打ち合わせや連絡を取ることが可能な方

（3）必要に応じて来社が可能な方

（4）代表者選出にあたり、氏名、雇用形態及び職歴の開示に同意いただける方（選出手続にあたり、プロフィールが必要なため）

（5）守秘義務を厳守いただける方

8. 資格喪失及び任期途中の取り扱いについて：

協定の有効期間が満了する場合または当社との雇用関係が終了する場合、終了日の翌日に過半数代表者の資格喪失となります。

以上、立候補または推薦される方は、上記をご承諾のうえ下記までご連絡ください。

なお、推薦の受付は事前に推薦される方ご本人の承諾を得ていることが前提条件とさせていただきますので、ご理解願います。

■受付先

株式会社キャリア サービス推進ユニット E-mail : doitsurodo@careergift.co.jp